

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月12日

【会社名】 株式会社ビジョン

【英訳名】 VISION INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 CEO 佐野 健一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03(5287)3110

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中本 新一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 03(5287)3110

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 中本 新一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年3月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第22回定時株主総会における議決権の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当該臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

(訂正前)

### 2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	339,959	18,135	27	(注) 2	可決 94.928
第2号議案 取締役6名選任の件					
佐野 健一	318,543	39,553	27	(注) 1	可決 88.947
中本 新一	320,377	37,719	27		可決 89.460
大田 健司	319,890	38,205	27		可決 89.324
内藤 真一郎	353,484	4,612	27		可決 98.704
原田 静織	353,452	4,644	27		可決 98.695
那珂 通雅	353,449	4,647	27		可決 98.694
第3号議案 監査役4名選任の件					
梅原 和彦	345,348	12,748	27	(注) 1	可決 96.432
茂田井 純一	277,761	80,333	27		可決 77.560
竇角 淳	345,339	12,757	27		可決 96.430
丹羽 哲也	356,304	1,792	27		可決 99.492
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬限度額の改定の 件	357,538	538	47	(注) 1	可決 99.836

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(訂正後)

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	339,959	18,135	27	(注)2	可決 94.928
第2号議案 取締役6名選任の件					
佐野 健一	318,543	39,553	27	(注)3	可決 88.947
中本 新一	320,377	37,719	27		可決 89.460
大田 健司	319,890	38,205	27		可決 89.324
内藤 真一郎	353,484	4,612	27		可決 98.704
原田 静織	353,452	4,644	27		可決 98.695
那珂 通雅	353,449	4,647	27		可決 98.694
第3号議案 監査役4名選任の件					
梅原 和彦	345,348	12,748	27	(注)3	可決 96.432
茂田井 純一	277,761	80,333	27		可決 77.560
竇角 淳	345,339	12,757	27		可決 96.430
丹羽 哲也	356,304	1,792	27		可決 99.492
第4号議案 取締役及び監査役の 報酬限度額の改定の 件	357,538	538	47	(注)1	可決 99.836

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上